

新市建設計画

平成 16 年10 月

天竜川・浜名湖地域合併協議会

平成25年10月

浜松市 変更

目次

I. 序論.....	1
1. 計画の位置づけ.....	1
2. 計画策定の方針.....	3
II. 新市の概況.....	4
1. 位置と地勢.....	4
2. 面積.....	4
3. 人口・世帯.....	4
4. 産業構造.....	5
5. 土地利用.....	5
III. 主要指標の見通し.....	6
1. 人口.....	6
2. 就業人口.....	6
IV. 新市建設の基本方針.....	8
1. 新市の将来像.....	8
2. まちづくりの方向.....	9
3. ゾーン別整備の方向.....	11
V. 新市の施策.....	14
1. 自然環境との共生.....	15
2. 産業の活性化.....	18
3. 世界都市の実現.....	20
4. 相互補完による魅力あるまちづくり.....	22
5. 分権型のまちづくり.....	25
6. 市民主体のまちづくり.....	27
VI. 新市における静岡県事業の推進.....	31
1. 静岡県に要望する事業.....	31
2. 静岡県が実施を予定する事業.....	32
VII. 公共施設の統合整備.....	34
VIII. 財政計画.....	35
用語解説.....	36

I. 序論

1. 計画の位置づけ

(1) 合併の必要性

①広域的な行政サービスの必要性

浜松市、浜北市、天竜市、舞阪町、雄踏町、細江町、引佐町、三ケ日町、春野町、佐久間町、水窪町及び龍山村(以下「12市町村」という。)は、天竜川や浜名湖に代表される豊かな自然と歴史から培われた特色ある地域文化を育んできた。また、輸送用機器や楽器をはじめ、電子機器、光技術などの先端技術産業の集積を広く促進し、活力ある経済圏を形成してきた。

さらに、都市機能の集積や交通インフラの整備などにより、地域住民の日常生活圏は行政区域を越えて地域全体へと拡大しており、広域的視野に立った行政サービスの展開が求められている。

②直面する共通の地域課題への対応

本地域は、輸送用機器をはじめとして先端技術産業群が立地しており、我が国固有の競争力の高い産業集積を誇っている。しかし、中国をはじめとするアジア諸国の台頭などにより、世界規模での競争が激化しており、本地域においても基幹産業の持続的成長を維持するとともに、次世代型成長産業や都市を支える高次のサービス業などのより一層の育成が急務である。

また、天竜川流域の森林保全やダム機能の維持、浜名湖の水質保全や護岸維持などについても、その恩恵を享受する地域全体が一体となって取り組む必要がある。

このほか、地域に多く居住する外国人との共生、観光資源のネットワーク化、個性ある農林水産品のブランド力の向上、都市の拠点性のより一層の向上、道路基盤の整備、新しい自治の仕組みづくり、防災体制の整備強化など、本地域の発展に向けて、12市町村が連携して取り組むべき共通の課題は多い。

これらの課題を解決するためには、市町村を越えた地域の一体的で効率的な政策展開が必要である。

③自治体の行財政能力の強化

国と地方の財政状況が大変厳しい環境にある中で、地方分権一括法の施行以来、地方自治体への権限移譲が進みつつある。こうした動きは、今後さらに加

速することが見込まれ、地方自治の基本である自己決定と自己責任の原則に立ち、政策的にも財政的にも自立した行財政運営が求められている。

一方、国際化、情報化、価値観の多様化などにより、住民ニーズはますます高度化・多様化し、とりわけ少子高齢化の進展は、医療・福祉の分野にとどまらず、生活基盤の整備やユニバーサルデザインの導入など、様々な政策分野への行政需要の増大につながっている。

このため、本地域においても、スリムで効率的な行財政運営への転換を図るとともに、新たな財源の確保や権限の移譲、専門的な知識を有する職員の配置などによる自治体の能力の強化が急務である。

④政令指定都市の実現に向けて

本地域の12市町村が合併することにより、静岡県最大の人口規模を擁する都市が誕生する。この新市が、21世紀も引き続き持続的な発展をするためには、自立し、戦略的な都市経営に取り組むことが不可欠であり、都道府県並みの権限を持つ政令指定都市を目指すことが最も有効である。

このため、国の「市町村合併支援プラン」を活用し、合併後は、都市的形態・機能の強化と政令指定都市にふさわしい行財政能力のさらなる向上を図り、地域住民の悲願である政令指定都市の実現を目指すものである。

(2) 経緯

本地域は、浜名湖を中心とする西遠地区広域市町村圏、天竜川中流域の北遠地区広域市町村圏、さらには愛知、長野、静岡の県境地域からなる三遠南信広域交流圏など、これまで多くの広域交流・連携事業を実施してきた。中でも、平成6年9月、地方拠点法に基づき浜松市を中心とする22市町村が「静岡県西部地方拠点都市地域」として地域指定を受けたことにより、広域的連携による都市機能の整備や、一体的な行政サービスなどの取り組みを積極的に展開してきた。

このような中で、平成14年10月、より一層の住民サービスの向上と将来にわたる地域の発展を目指して、「環浜名湖政令指定都市構想研究会」が発足した。この研究会は、住民に対して会議内容を完全公開するなど徹底した情報公開のもと、「環境と共生するクラスター型政令指定都市」の実現に向けた調査研究を重ね、平成15年3月に報告書として研究内容をまとめるに至った。

12市町村は、この研究成果を受け、市町村合併に対する住民意見の集約と合意形成に努め、各市町村議会の議決を経た後、平成15年9月29日、「天竜川・浜名湖地域合併協議会」を設置し、将来の政令指定都市実現に向けて平成17年7月の市町村合併を目指すこととした。

2. 計画策定の方針

(1) 趣旨

本計画は、12市町村が合併した後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進していくための基本方針を定めるとともに、この方針を踏まえた施策の項目と、それに基づく事業計画を策定するものである。本計画の実現を図ることにより、政令指定都市移行を視野に入れた都市の中核機能の強化、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を目指すものである。

なお、本計画は、合併後の新市において策定する総合計画に継承するものとする。

(2) 期間

本計画の期間は、平成17年度から平成32年度までとする。

Ⅱ．新市の概況

1．位置と地勢

(1) 位置

新市は東海道という国土軸上にあり、首都圏と名古屋圏の二大経済圏のほぼ中間、静岡県西部地域に位置している。西は湖西市、新居町、愛知県の豊橋市、新城市、南設楽郡、北設楽郡と、北は長野県下伊那郡と、東は磐田市、竜洋町、豊田町、豊岡村、森町、榛原郡と接している。

(2) 地勢

新市には、天竜川が縦断し遠州灘へと注いでおり、西端には浜名湖がある。地形上は、天竜川中流域の中山間地、扇状地に広がる下流域の低地、河岸段丘の三方原台地、そして浜名湖沿岸の丘陵地から構成されている。

また、新市には、天竜奥三河国定公園をはじめとして浜名湖県立自然公園などがあり、豊かな自然環境に恵まれている。

2．面積

新市の面積は、1,511.17k m²となっており、静岡市の1,374.05k m²よりも広大で県内最大である。

3．人口・世帯

新市の人口は、平成12年国勢調査によれば786,306人であり、県内最大である。年少人口(0～14歳)は119,975人(全体の15.3%)、生産年齢人口(15～64歳)は529,298人(同67.3%)、老年人口(65歳以上)は136,923人(同17.4%)となっている。

世帯数は268,207世帯であり、1世帯当たり人員は2.93人である。

4. 産業構造

新市の産業において最も顕著な特徴は、世界的な規模を誇る輸送用機器、楽器、光技術をはじめとする先端技術産業の集積がみられることである。これらの産業の裾野は広く、また、新市全体広範に立地している。新市における製造品出荷額は、平成13年工業統計調査によれば2兆6,166億円であり、静岡市の1兆5,144億円を大きく上回っている。

商業については、平成14年商業統計調査によると、年間商品販売額は3兆59億円であり、静岡市の3兆4,548億円に次ぐ。また、サービス業の従業者数は、平成13年事業所・企業統計調査によると83,535人であり、静岡市の85,149人に次いで多い規模となっている。

一方、農林水産業については、平成14年農林水産統計年報によると、農業産出額が548億円であり、静岡市の245億円の2倍以上となっている。茶、みかんをはじめ、セロリや温室メロンなどの施設園芸、花きなどの都市近郊型農業、天竜美林に代表される林業、遠州灘沿岸のしらす、浜名湖のあさりを中心とする漁業や内水面のうなぎの養殖など、各地域で特色ある農林水産業が展開されている。

5. 土地利用

新市では、各地域の地形に応じた土地利用が行われている。

天竜川下流の低地は、新市の高次都市機能が集積する中心市街地と、その周辺の市街化地域とで形成され、住宅や商工業を中心とした都市的土地利用が行われている。

三方原台地が広がる新市の中央部では、都市近郊型農業が盛んであり農地利用が多いが、ニュータウンや工業団地などの開発も進行している。

浜名湖沿岸の丘陵地においても、工業団地などの立地が進んでいる。また、みかん栽培をはじめとする都市近郊型農業地域であるとともに、貴重な動植物が生息する自然環境保全地域と浜名湖が一体となって美しい景観を形成し、観光・レクリエーション地域としても利用されている。

天竜川中流域の中山間地では、天竜材の産地として人工林が広がっており、豊かな森林資源や水源のかん養機能などが、本地域の発展に重要な役割を果たしている。

Ⅲ. 主要指標の見通し

1. 人口

(1) 人口

新市の人口は、平成12年の786,306人(国勢調査)から、本計画が終了する平成27年に812,000人となり、この頃までをピークとして緩やかな人口増が続くことが見込まれる。

(2) 年齢別人口

新市における平成27年の年齢階層別人口は、年少人口が107,000人(構成比13.2%)、生産年齢人口が496,000人(61.1%)となり、いずれも平成12年時点の水準と比較すると減少傾向となる。半面、老年人口は209,000人(25.7%)と相当数の増加が予測され、全国(26.0%)及び静岡県(27.0%)と同様に、高齢化への移行が見込まれる。

(3) 世帯数

新市における世帯数(一般世帯)は、核家族化や単身世帯の増加に伴って増加し、平成27年には302,000世帯に達する。半面、1世帯当たり人員数は減少傾向にあり、平成12年の2.93人から平成27年には2.69人にまで減少すると見込まれる。

2. 就業人口

新市における就業者人口は、女性の社会進出や高齢者の就業の増加などにより、平成27年には449,000人となる。このうち、第1次産業就業人口については、若年層・青年層の担い手の不足から平成27年には17,000人にまで減少することが見込まれる。

第2次産業就業人口については、工場などの生産拠点の海外移転や合理化・機械化の更なる進行によって、平成27年は159,000人となり、微減すると見込まれる。

第3次産業就業人口については、都市化の進展により増加傾向にあり、平成27年には266,000人に達することが見込まれる。

平成27年の産業別就業人口構成比は、第1次産業が3.8%、第2次産業が35.4%、第3次産業が59.2%となり、第3次産業の伸びが著しいものの、第2次産業も依然として大きな構成比を占める。

表 将来の人口、世帯数などの見通し

(単位：人)

区分	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	
総人口	766,832	786,306	803,000	811,000	812,000	784,867	
年齢別	年少人口 (0～14歳)	128,424	119,975	117,000	113,000	107,000	99,053
	生産年齢人口 (15～64歳)	524,902	529,298	526,000	521,000	496,000	459,544
	老年人口 (65歳～)	113,403	136,923	160,000	177,000	209,000	226,270
世帯数(一般世帯)	245,866	268,207	284,000	294,000	302,000	317,168	
1世帯当たり人口	3.12	2.93	2.83	2.76	2.69	2.47	
就業人口	416,813	419,636	436,000	444,000	449,000	436,864	
産業別	第1次産業	25,357	22,489	21,000	19,000	17,000	16,601
	第2次産業	171,627	167,974	167,000	164,000	159,000	152,902
	第3次産業	218,254	225,801	243,000	256,000	266,000	260,371
		6.10%	5.40%	4.80%	4.30%	3.80%	3.80%
		41.20%	40.00%	38.30%	36.90%	35.40%	35.00%
		52.40%	53.80%	55.70%	57.70%	59.20%	59.60%

(注1) 平成7年、12年の値は実績。平成17年、22年、27年の値は平成16年度時点の推計値。

(注2) 人口：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成15年12月推計）」を基に12市町村の人口を推計した。

(注3) 年齢階層別人口：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成15年12月推計）」における推計値（平成27年と42年の2時点）より、平成17年と22年を推計した。

(注4) 世帯数：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計（平成12年3月））」における静岡県の1世帯当たり人員推計値を参考に推計した。世帯数は一般世帯（普通世帯）である。

(注5) 就業人口：平成2年（1990年）～平成12年（2000年）の3時点の国勢調査における就業者数をもとに市町村別、産業（大分類）別に将来就業者数の推計を行い、将来時点における産業別の構成割合を推計し、将来推計人口と調整した。また、就業人口（合計）には、分類不能の就業者人口も含まれている。

(注6) 平成32年の人口、世帯数は、「浜松市の将来推計人口（平成25年3月推計）」（浜松市企画調整部企画課）による。

(注7) 平成32年の就業人口は、平成7年～27年までの推移を踏まえて推計したもの。

IV. 新市建設の基本方針

1. 新市の将来像

新市は、浜名湖をはじめ、天竜川の豊かな水源、広大な森林資源や遠州灘などの自然と、豊富な人材や高度な産業を生み出す風土が調和して、国際的な競争力を有する先端技術産業群の集積や、特色ある地域文化をもつ都市圏として発展を遂げてきた。

一方、国際化、情報化、少子高齢化などの進展をはじめ、産業の空洞化、住民ニーズの多様化、地方分権や市民協働などの潮流、そして環境問題への対応など、新市を取り巻く環境は大きく変化しており、21世紀の成熟社会における新たな展開が求められている。

このため、新市においては、これまでに培われてきた産業や文化をさらに発展させ、各地域の機能分担による連携と交流を一層強化するとともに、相互補完により、地域の持つ潜在力を最大限に活かした個性豊かな都市づくりを進めていくことが重要である。また、市民主体の施策を市民との協働で推進し、真の豊かさを実感できるまちづくりを進めていかなければならない。

こうしたことから、新市は、豊かで美しい自然環境と、市民主体の活発な経済・文化・社会活動が共生する都市づくりを推進するとともに、都市内分権の実践により、各地域の均衡ある発展が望める、水と緑と光の中で新しい産業と文化が育まれる世界都市

「環境と共生するクラスター型都市」

の創造を目指すものとする。

また、新市は、将来像を具現化するため、将来的には、強固な行財政基盤のもと、力強いまちづくりを進めることのできる政令指定都市の早期実現を目指していく。このため、三遠南信広域交流圏のみならず、中部圏の中核的都市として、高次な産業技術の集積や情報発信機能の強化、交流機能の整備など、政令指定都市にふさわしい中枢都市機能の強化と行財政運営能力のさらなる向上に努める。

2. まちづくりの方向

新市の将来像を実現するため、その骨格となるまちづくりの方向を次のように定める。

(1) 自然環境との共生

新市が、21世紀も世界に誇れる産業、企業、人材を生み出し続け、特色ある地域文化をさらに醸成しながら、活力と魅力ある都市として持続的に発展していくため、新市の原点である浜名湖や天竜川の豊かな水源などの自然環境と共生する循環型都市の形成を目指す。また、地域固有の自然、歴史・文化資源を活かした観光産業や、より付加価値の高い農林水産業の振興を図る。

(2) 産業の活性化

新市には、基幹産業や先端技術産業群が広く立地しているが、厳しい国際競争の中で国内における空洞化が懸念されている。このため、産学官の一層の連携などによる「ものづくり」への支援や「ひとづくり」を通じて、これら産業の持続的成長を支えるとともに、次世代型成長産業や地域の技術を活かした新産業などが育ちやすい環境を整備する。

また、新市の広域的な拠点性の高まりに応じて、高次のサービス業などの新たな産業群の育成を図る。

(3) 世界都市の実現

新市は、古くから東海道の交通の要衝であったことと、その開放的な気質から、他地域から来訪する優れた人材を積極的に受け入れてきた。このため、今日でも、国内はもとより海外からも多くの人々を惹きつけている。

21世紀の大交流時代を迎え、新市は、国籍、文化、宗教、人種、性別、年代を超えた多様な交流を創出し、共生できるまちづくりを進めるとともに、国内外に向けた情報の発信をより広く行うことで都市の魅力を高めていく。さらに、世界都市にふさわしい都市機能を整備することで、都市の風格を形成する。

(4) 相互補完による魅力あるまちづくり

新市の広域的な拠点性を高めるためには、一極集中型ではなく、分散ネットワーク型の都市構造の形成を進めていく必要がある。このため、新市中心部の都市機能の強化とともに、この機能を補完する副都心の整備や、各地域の特色を活かした拠点の整備を推進する。また、新東名高速道路や三遠南信自動車道、三遠伊勢連絡道路などの上位計画との連携を図りながら、効率的な交通ネットワークを形成する。さらに、各地域の実情に応じて、質の高い住環境の整備、風格ある都市機能の整備を図り、魅力あるまちづくりを進めていく。

(5) 分権型のまちづくり

それぞれの地域が、住民に身近な行政サービスを提供する。また、住民の意向を反映できるようにするため、新たな地域自治の仕組みづくりなどを活用し、積極的に都市内分権を推進していく。さらに、各地域固有の歴史・文化資源を活かした個性豊かな地域の創造に向けて、より一層地域資源の発掘や地域の情報化を推進していく。

(6) 市民主体のまちづくり

福祉、医療、教育、環境、防災、防犯などの分野において、快適で利便性の高いユニバーサルデザインに配慮するとともに、市民をはじめ自治会、NPOなどの市民団体や民間企業と協働し、相互に連携することで、市民主体のまちづくりを推進する。また、行財政改革を進めることで強固な行財政基盤を確立する。

3. ゾーン別整備の方向

(1) ゾーン区分

新市の地勢と土地利用については先述したとおりであり、①天竜川下流の低地と三方原台地から構成される「都市機能集積ゾーン」、②浜名湖沿岸の丘陵地を中心とした「産業・観光振興ゾーン」、③天竜川中流域の中山間地からなる「森林活用・保全ゾーン」に区分する（13頁参照）。

(2) ゾーン別整備の方向

各ゾーンは、各地域の特色を最大限に活かしながら、ゾーンの役割にもとづいて相互の連携を図り、新市全体の一体的発展と拠点性の向上を目指す。各ゾーン整備の主な方向は以下のとおりであり、21世紀にふさわしい成長産業や地域の技術を活かした新産業の創出、都市内分権の推進、地域の情報化、市民との協働など、全市的に取り組む整備とあわせて進めていく。

①都市機能集積ゾーン

新市の玄関となる新幹線駅を有する立地条件と、浜松駅周辺の業務機能の集積を活かし、今後、静岡県西部地域における拠点性の高まりに準じて、さらなる業務機能や中枢都市機能（学術・研究、高次サービス、金融、国際などの諸都市機能）の誘致・育成を図るとともに、都心機能を補完する副都心の整備を進める。また、将来の第二東名自動車道の開通効果なども活用しながら、浜松地域テクノポリスなどへの先端技術産業のさらなる集積と産学官連携による知的クラスターの形成を図っていく。あわせて、都市近郊型農業の振興や都市型観光の拠点形成を推進する。

②産業・観光振興ゾーン

遠州灘・浜名湖をはじめ、緑豊かな山々や清流、地域固有の歴史・文化資源を活かした観光・レクリエーション機能の整備を図るとともに、付加価値の高い農林水産業の振興を図る。また、浜松地域テクノポリス計画との連携のもとで、産業の高度化を促進する。

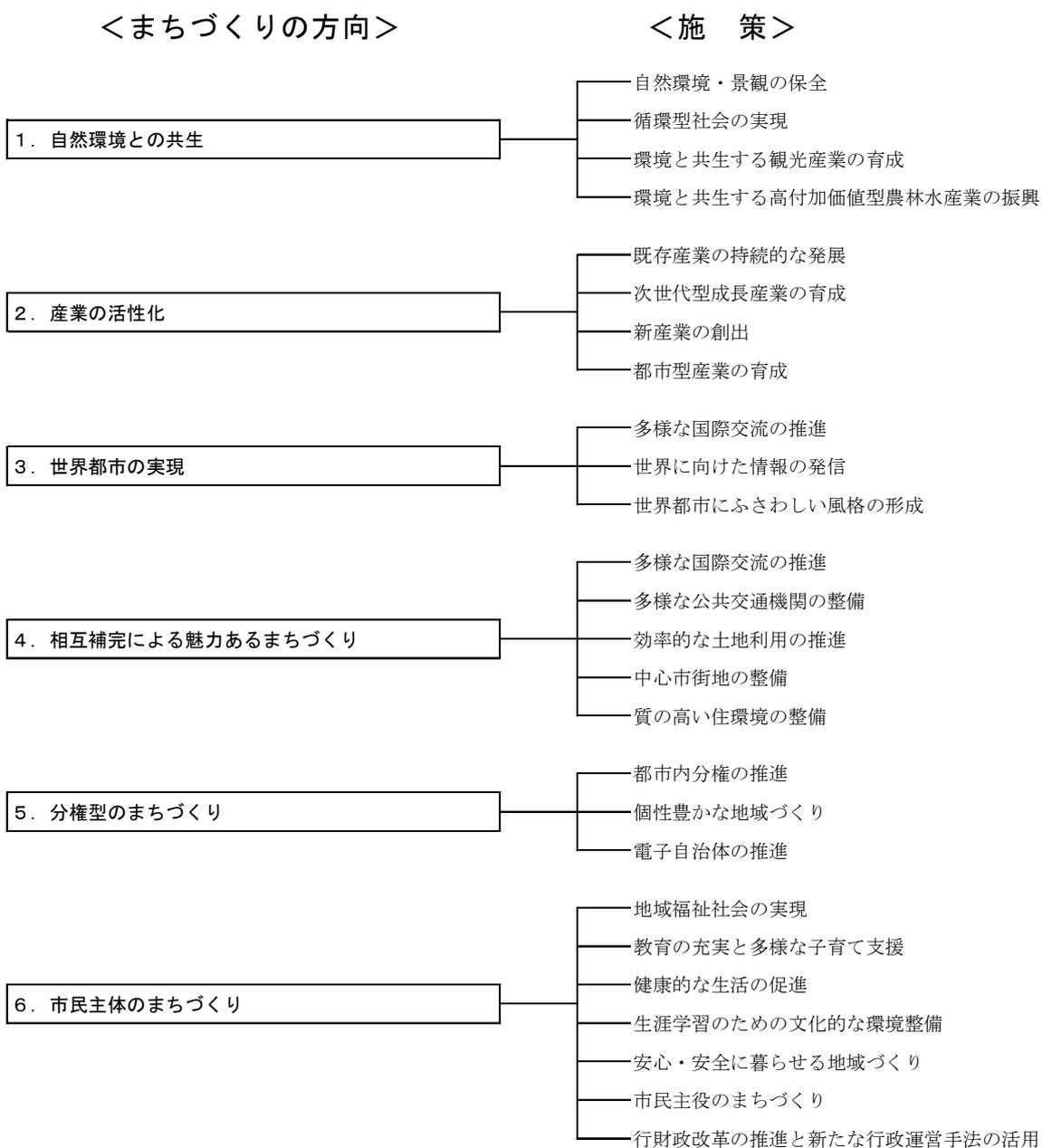
さらに、将来の新東名高速道路、三遠南信自動車道などの整備効果を活かし、県内外地域との広域交流拠点としての整備を促進する。

③森林活用・保全ゾーン

新市全体の水源のかん養など森林の多面的な役割を果たす観点から、林業振興と貴重な自然環境の保全に努めるとともに、こうした自然環境と地域固有の歴史・文化資源を活かした観光・交流拠点としての整備を図る。また、将来の三遠南信自動車道や主要幹線道路の整備にあわせて、水と緑に恵まれた自然環境や森林資源を活用した魅力ある定住環境の形成を進め、地域にふさわしい産業の集積を高めていく。

V. 新市の施策

新市建設の基本方針に基づき、以下で掲げる主要事業を中心として各種の事業を推進する。事業は、各市町村の総合計画をはじめ、静岡県総合計画などの上位計画も踏まえながら、新市としての一体性の確立と均衡ある発展に資するよう推進を図る。



1. 自然環境との共生

自然環境と共生する循環型都市の形成を目指すとともに、地域固有の自然、歴史・文化資源を活かした観光産業や、より付加価値の高い農林水産業の振興を図る。

(1) 自然環境・景観の保全

新市最大の財産である豊かな自然環境を地域資源として活用しながら次世代に継承するための施策や、市民、NPO、事業者、行政が自然環境との共生に向けて果たすべき役割などを検討するため、環境基本計画を策定する。

また、新市の代表的な自然資源である天竜川流域と浜名湖については、環境保全を推進するとともに、多様な資源の活用を図るため、天竜川・浜名湖環境共生事業を実施する。

さらに、自然環境を活かした美しい景観の保全・形成に向けた施策を展開するとともに、環境に対する認識を深めるため、青少年などを対象とした環境教育・環境学習に積極的に取り組む。

(2) 循環型社会の実現

自然環境と共生する循環型社会の実現に向け、廃棄物のリサイクルだけでなく、発生抑制や再使用に積極的に取り組む。また、循環型社会に関する認識を深めるための環境教育・環境学習を進めるとともに、ごみの減量に向けた事業などをあわせて展開する。

さらに、廃棄物の適正処理のための清掃工場の整備や、省エネルギーの促進、新エネルギーの普及促進に向けた各種支援を行う。

(3) 環境と共生する観光産業の育成

新市の各地域に存在する自然、歴史・文化、産業などの観光資源の戦略的な活用のため、観光振興に関するマスタープランを作成し、必要な環境整備を行う。特に、国（国土交通省）のグローバル観光戦略に基づくビジットジャパンキャンペーンの推進に伴って外国人観光客の増加が見込まれるため、これらの観光客にも配慮した観光情報の提供、観光インフラの整備、郷土芸能などの保存と活用を行う。

また、観光ボランティアの育成などにより、ホスピタリティの醸成を図る。

(4) 環境と共生する高付加価値型農林水産業の振興

新市の各地域で産出される農林水産品の付加価値を高めるため、地域や製品に関する情報を広く発信し、イベントなどを開催する。また、農林水産業の生産性向上を図るため、環境の保全に配慮しつつ、都市型農業の振興、バイオテクノロジーを活用した優良種苗や新品種の開発、農林業の生産基盤整備、漁場の保全と漁業関連施設整備などを進める。

さらに、魅力ある農村景観の保全を図り、観光客を対象とした観光型農林水産業やグリーンツーリズムの振興に努める。このほか、食品の安全性や品質に対する消費者のニーズに応え、産地としてのイメージアップを図る観点から、トレーサビリティシステムの導入を促進する。

【自然環境との共生に関する主要事業】

施策	主要事業
自然環境・景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画策定 ・天竜川・浜名湖環境共生事業 ・美しい景観形成・保全事業 ・天竜川総合学習拠点網整備事業 ・もりとみずの里づくり事業 ・水力発電PR館整備拡充事業 ・(仮称)森林・水資源環境センター整備事業 ・生活排水処理対策事業 (総合汚水処理整備計画策定、公共下水道事業・集落排水事業・合併処理浄化槽設置事業など) ・田園空間整備事業 ・森林景観整備事業 ・環境監視事業
循環型社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習の推進 ・ごみ減量運動の推進 ・南部清掃工場改修事業 ・新清掃工場建設事業(余熱は多目的利用) ・清掃センター新炉建設事業 ・静ヶ谷最終処分場跡地整備事業 ・(仮称)エコセンター整備事業 ・新エネルギー普及促進に向けた各種支援

施策	主要事業
環境と共生する観光産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客誘致に向けた戦略策定 ・観光客誘致のためのモデル事業 ・観光交流人口拡大事業 ・浜北北部地域観光開発整備事業 ・温泉施設整備事業 ・レクリエーションパーク整備事業 ・青少年旅行村施設整備事業 ・浜北情報交流施設建設事業 ・観光ボランティア育成事業
環境と共生する高付加価値型農林水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱利用による大規模温室団地設置推進事業 ・農業バイオセンター運営事業 ・農業農村整備事業 ・林業・木材産業構造改革事業 ・森の雇用事業 ・森林居住環境整備事業 ・農林道等整備事業 ・広域漁港整備事業 ・アグリビレッジみさくぼ構想の推進 ・トレーサビリティシステム導入促進対策事業 ・観光型農林水産業促進事業 <p>(常設「物産館」の整備、農産物直売施設(道の駅)整備事業、フィッシャーマンズワープ整備構想調査事業など)</p>

2. 産業の活性化

「ものづくり」と「ひとづくり」の支援を通じて地域の産業の持続的成長を支える。また、次世代型成長産業や地域の技術を活かした新産業が育ちやすい環境を整備するとともに都市型産業を育成することで、産業の活性化を図る。

(1) 既存産業の持続的な発展

地域を支える中小企業については、経営資金の貸付、専門的な経営情報の提供、品質管理や環境管理に関する国際認証（ISO）取得の支援、産業フェアなどによる取引機会増大に向けた支援などを通じて、経営基盤の強化を図る。

また、市内に広く立地する基幹産業や先端技術産業群については、産学官連携の一層の促進などによる「ものづくり」の支援と同時に、地域の未来を担う人材の育成に取り組むことで、これら産業の持続的成長を支える。

(2) 次世代型成長産業の育成

光技術を核とした研究開発拠点機能を強化し、次世代型成長産業の育成を促進するため、静岡大学、浜松医科大学、地域企業、静岡県などとの連携のもとに、国（文部科学省）が指定する「知的クラスター創成事業（浜松地域オプトロニクスクラスター）」と「地域結集型共同研究事業」の一層の推進を図る。

また、環境、新エネルギー、バイオテクノロジー、ナノテクノロジーなどの成長産業の立地を促進するため、知的財産権保護に向けて取り組むとともに、専門的な人材育成などを進める。

(3) 新産業の創出

地域の高度な技術を活かした新産業、情報技術を活用したe-ビジネスや地域のニーズに対応したコミュニティビジネス、世界に通じるベンチャービジネスなどが活発になるように、優れた技術や独創性を有する起業家や企業に対して製品や技術の開発支援、人材育成、販路開拓の支援などを行う。

また、国（経済産業省）の指定を受けて、県境を越えて産学官が連携し、政策的支援を集中的に投入することにより、世界に通用する産業や企業の創出に取り組む「産業クラスター計画（三遠南信バイタライゼーション）」の一層の推進を図る。さらに、創業しやすい環境の整備に努める。

(4) 都市型産業の育成

既存の東名自動車道に加え、現在施工中の新東名高速道路や三遠南信自動車道などの高規格幹線道路の整備効果を活かし、地域企業の競争力を支えるため、新市の物流拠点の整備のあり方を検討する。

また、都市のさらなる発展に不可欠なファッション、デザイン、アミューズメントなどの高次のサービス業、コンテンツ制作やソフトウェア開発などの情報産業、商圈を拡大するための商業機能の強化など都市型産業の育成を図る。

【産業の活性化に関する主要事業】

施策	主要事業
既存産業の持続的な発展	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業向け経営資金貸付 ・ 中小企業向け経営相談・技術情報提供 (商工振興指導事業など) ・ 国際認証(ISO)取得支援事業 ・ 産業フェアの開催 ・ 「ものづくり」に関する支援 ・ 人材育成事業 ・ 企業立地推進事業 ・ いきいき商店街づくり事業
次世代型成長産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的クラスター創成事業(産学連携支援事業) ・ 知的財産権保護のあり方に関する調査 ・ 知的財産保護・活用センター(仮称)の設置検討 ・ 企業立地推進事業(再掲)
新産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業都市創造ビジョンの策定 ・ 創業都市創造事業 ・ 産業クラスター計画推進事業 ・ コミュニティビジネス育成のための事業
都市型産業の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合物流戦略策定 ・ 創業都市創造ビジョンの策定(再掲) ・ 創業都市創造事業(再掲) ・ いきいき商店街づくり事業(再掲)

3. 世界都市の実現

21世紀の大交流時代を迎え、新市は多様な交流を創出し、世界に向けた情報発信を行うとともに、世界都市にふさわしい都市機能の整備を図り、都市の風格を形成する。

(1) 多様な国際交流の推進

国際ピアノコンクールなど「音楽のまち」にふさわしいイベントや、産学連携による国際コンベンションやシンポジウムなどを積極的に開催し、国籍、文化、宗教、人種、性別、年代を超えた多様な交流を創出するとともに、新市各地域の魅力ある観光資源を活かして、外国人も含めた観光客に広く愛され、何度も訪れる国際的な観光地となるように環境整備を図る。

また、国内有数の外国人居住者の多い新市が、外国人にとって親しみやすく住み続けたい都市となるよう、教育、福祉、医療、住宅、雇用などにおける環境を整備する。

(2) 世界に向けた情報の発信

新市各地域の観光情報、技術や産業に関する情報、音楽をはじめとする特色ある芸術文化や農林水産品に関する情報などを発掘し、世界に向けて発信する。

また、加速するグローバル化と激化する都市間競争の流れの中で、企業の取引拡大や国内外企業の誘致を図るとともに、海外を含めた観光客の誘致などのため、情報拠点としての東京事務所を設置し、積極的なプロモーションを展開する。

(3) 世界都市にふさわしい風格の形成

新市の魅力を高めていくため、新市の顔となる浜松駅周辺などの中心地において、市街地再開発事業などをはじめとする、中心市街地活性化事業を進め高次の都市機能の集積を図る。同時に、浜松城公園などの公園や、魅力ある沿道景観の整備を進め、世界都市としての風格を形成する。

また、訪れる人々の心に残る美しい都市景観の形成と、自然景観の保全を図るとともに、市民一人ひとりが、新市を訪れる人々に心温まるもてなしのできるような施策を推進する。

【世界都市の実現に関する主要事業】

施策	主要事業
多様な国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際イベントの開催 (国際シンポジウム、2006年FIBAバスケットボール世界選手権大会、浜松国際ピアノコンクール、浜松サンパフェスティバル、ウィーンとの音楽交流事業など) ・ 産学連携による国際コンベンション開催 ・ 国内外都市との交流事業 ・ 外国人居住者と共生できる環境整備 ・ 外国人集住都市会議の開催
世界に向けた情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界に向けた情報発信事業 ・ 東京事務所の設置 ・ シティ・プロモーション事業
世界都市にふさわしい風格の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化事業 ・ 市街地再開発事業 (旭・板屋A地区、サザンクロス地区、松菱通りA-2ブロックなど) ・ 優良建築物整備事業 (高竜6街区、高竜1街区、板屋中央、駅前ビルなど) ・ 松菱通り地区関連公共施設整備事業 ・ 美しい景観形成・保全事業(再掲) ・ 浜松城公園整備事業 ・ にぎわい広場設置事業 ・ 都市計画公園整備事業 (船明中央公園など) ・ 外国人観光客誘致に向けた戦略策定及びモデル事業(再掲) ・ 魅力ある沿道景観整備事業

4. 相互補完による魅力あるまちづくり

都市構造を一極集中型ではなく分散ネットワーク型とするため、効率的な交通ネットワークを形成するとともに、各地域の実情に応じて、中心市街地や質の高い住環境の整備を図り、相互補完による魅力あるまちづくりを進める。

(1) 多様な交流を促進する道路の整備

分散ネットワーク型の都市構造を形成するとともに、活発な地域内交流を促進するため、現在施工中の新東名高速道路や三遠南信自動車道などの高規格幹線道路へのアクセス道路や、新市の地域を結ぶ幹線道路の整備を推進する。

また、利便性、快適性、安全性の高い生活環境を確保するため生活道路の整備を進めるとともに、安全で円滑な交通環境を整備するため歩道などのバリアフリー対策を推進する。

(2) 多様な公共交通機関の整備

市域が広大な新市における活発な交流の促進と、誰もが利用できる多様な公共交通機関を整備するため、環境に配慮した総合交通マスタープランを策定する。

また、公共交通機関の利便性向上のため、遠州鉄道鉄道線の天竜二俣駅への乗り入れについての整備や、天竜浜名湖線の利用促進を図るとともに、新たな交通手段としての新交通システム（LRTなど）について、事業化の可能性に向けた調査を進める。あわせて、これらの公共交通機関の利用を促進していく上で必要なターミナルなどの結節点の機能の強化、コミュニティバスや公営タクシーの運行事業などの取り組みを進める。

(3) 効率的な土地利用の推進

各地域が新市の中で担う役割に応じて効率的な土地利用を進めるため、都市計画や土地利用に関するマスタープランを策定し、これに基づく土地区画整理事業などの都市基盤整備を推進する。

また、都市内分権の推進とあわせて分散ネットワーク型の都市構造を形成していくため、副都心などの位置づけも含め、各地域の拠点における市街地についても活性化のための事業を行う。

(4) 中心市街地の整備

三遠南信地域における広域的な中枢性の強化と、多様な交流を促進し魅力と活力溢れる市街地形成のため、新市中心部における市街地再開発事業や土地区画整理事業などを進めるとともに、産業集積を促進し、産業政策として中心市街地の活性化を図る。

なお、行政だけではなく市民とのパートナーシップを形成することで、これらの事業を推進する。

(5) 質の高い住環境の整備

市民ニーズに対応した良好な居住環境の形成と居住水準の向上を図るため、住宅、都市公園、下水道などの整備を進める。また、進展する情報通信関連技術を活用して、市民が豊かで利便性の高い生活を享受できるよう、情報インフラの充実と市域内での情報基盤の格差是正に取り組む。

なお、新市は広域であるため、市民のニーズや地域の実情などを勘案しつつ、インフラ整備の格差是正と新市全体の整備水準を高め、新市が一体となり、より豊かな地域となっていくための整備を進める。

【相互補完による魅力あるまちづくりに関する主要事業】

施策	主要事業
多様な交流を促進する道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高規格幹線道路へのアクセス道路の整備促進 (国道257号バイパス取付道路整備など) ・ 幹線道路の整備 (浜松西IC～細江～三ヶ日IC間幹線道路整備、北幹線道路整備、南北幹線道路整備、新市都市間連絡幹線道路整備事業構想など) ・ 都市計画道路の整備 (寺島内野線、上島永島線、高畑線、中瀬中央線、山王曲り線など) ・ 生活道路の整備 ・ 狭隘道路対策の推進
多様な公共交通機関の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合交通計画の策定 ・ 遠州鉄道鉄道線の天竜二俣駅乗り入れ促進事業 ・ 新公共交通システムの導入検討 ・ 駅周辺土地区画整理事業 (高塚駅、上島駅、舞阪駅、天竜川駅など) ・ 西鹿島駅周辺整備事業 ・ コミュニティバス運行事業 ・ 公営タクシー運行事業

施策	主要事業
効率的な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの策定 ・国土利用計画(市町村計画)の策定 ・地域拠点市街地活性化事業 ・土地区画整理事業 (中瀬北部東、井伊谷など) ・浜北新都市開発整備事業 ・副都心基本構想策定事業 ・新東名高速道路IC 周辺開発事業 (浜松いなさ、浜松浜北) ・三遠南信自動車道佐久間道路周辺開発事業
中心市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化事業(再掲) ・創業都市創造事業(再掲) ・いきいき商店街づくり事業(再掲) ・空き店舗対策事業 ・市街地再開発事業(再掲) ・優良建築物整備事業(再掲) ・松菱通り地区関連公共施設整備事業(再掲)
質の高い住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業(再掲) ・公営住宅整備事業 ・都市公園の整備 ・情報通信格差是正事業 ・生活IT 基盤整備事業 ・飲料水供給施設の整備拡充 ・公共下水道の整備 ・斎場施設、納骨堂、公共墓地の整備

5. 分権型のまちづくり

各地域の住民の意向が反映されやすいような地域自治の仕組みをつくり都市内分権を推進するとともに、各地域の資源を活かした個性豊かな地域づくりを目指す。また、より一層地域資源の発掘や地域の情報化を推進する。

(1) 都市内分権の推進

地方分権を加速させ、将来の政令指定都市への円滑な移行のため、地域自治組織を設置するなど新市にふさわしい自治のあり方について市民とともに検討を進める。

また、市民ニーズに対応するため、旧役所・役場庁舎を活用した総合事務所を整備するとともに、将来の政令指定都市への円滑な移行を視野に入れた、必要な施設整備を行う。

(2) 個性豊かな地域づくり

新市各地域には、固有の歴史や風土に培われた文化財をはじめ、個性溢れる祭事やイベントも多く、地域の個性や独自性を維持するため、これらの保存と活用に取り組む。

また、新たな地域資源発掘のための調査を行い、より魅力ある地域を形成する。

(3) 電子自治体の推進

市民が、情報を活用した豊かな生活を享受できるよう、情報インフラの整備を促進するとともに、インターネットを活用した行政サービスの提供を図る。また、新市内における情報格差の是正を図るため、生活IT基盤の整備を進め、情報活用環境の向上と知識、技術の普及を推進する。

さらに、電子決済、電子入札、電子申請などの取り組みにより、電子自治体の実現を目指し、庁内情報ネットワークの整備及び職員研修や、行政事務効率化システム整備事業、地域情報系システム統合事業などを推進する。

【分権型のまちづくりに関する主要事業】

施策	主要事業
都市内分権の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合事務所の整備 ・ 本庁舎及び周辺整備に関する調査
個性豊かな地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称)本田宗一郎記念館建設事業 ・ 「Z」(片山豊)記念館整備事業 ・ すみれの里ミュージアム整備事業 ・ (仮称)「浜名湖博物館」建設構想調査事業 ・ 舞阪往還通りにぎわい施設整備事業 ・ 埋蔵文化財発掘調査 ・ 根堅遺跡整備事業 ・ 遠州山辺の道整備事業 ・ 文化財保護・保存整備事業 (重要文化財宝林寺方丈保存事業、中村家住宅保存事業、鈴木家住宅保存事業、浜北北部地域史跡保存整備事業など) ・ 郷土芸能などの振興事業
電子自治体の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民コールセンターの整備拡充 ・ 電子市役所推進事業 ・ 庁内情報ネットワークの整備及び職員研修 ・ 生活IT 基盤整備事業(再掲) ・ 行政事務効率化支援システム整備事業 ・ 地域情報系システム統合事業 ・ 総合地図情報システム整備事業

6. 市民主体のまちづくり

福祉、医療、教育、環境、防災、防犯などの分野において、快適で利便性の高いユニバーサルデザインに配慮するとともに、市民協働を推進することで、市民主体のまちづくりを行う。また、行財政改革に取り組むことで強固な行財政基盤を確立する。

(1) 地域福祉社会の実現

市民が相互に支え合う、連帯した地域福祉社会を実現するため、市民団体などと連携を強化するとともに、介護保険事業の円滑な運営、在宅介護支援センターの整備、老人保健施設やケアハウスなどの整備を進める。

また、ハンディキャップを持った人々が地域社会で安心して暮らしていける環境づくりを目指し、各種施設などの整備を推進する。

(2) 教育の充実と多様な子育て支援

新市の将来を担う人づくりを推進するため、個性を活かす教育や教育相談の充実を図るとともに、良好な学習環境の充実のため耐震性や機能性に配慮した施設整備を進める。

また、地域が一体となって子どもを育ていくための環境づくりや、保育サービスの拡充、ファミリーサポートセンターの整備などを進め、安心して子育てができるまちづくりを目指す。

(3) 健康的な生活の促進

地域保健医療の核となる施設の整備を図り、地域の実態に合ったきめ細かなサービスを提供するとともに、一人ひとりの健康意識を高めていくための啓発活動やスポーツ施設の整備などを通じて市民主体の健康づくりを支援する。

また、地域保健の専門的、技術的拠点としての保健所機能の強化についても検討を進め、身近な地域で適切な医療サービスが受けられるような地域医療体制の整備、高度専門医療や救急医療体制の強化、災害時医療体制について整備を進める。

(4) 生涯学習のための文化的な環境整備

芸術文化、イベントやまつり、地域固有の文化活動など心の豊かさに通じる様々な活動分野に対する支援を行い、市民にとって住み続けたいくなるような個性的な都市の形成を進める。また、市民大学などの充実、高等教育機関などとの交流・連携を強化し、市民の多様な生涯学習ニーズへの対応を図る。

(5) 安心・安全に暮らせる地域づくり

不意に起こる緊急事態に対応できる危機管理マニュアルを策定し、機動的な活動ができるよう体制を整備する。また、地域コミュニティの自主的な防災活動の充実や災害ボランティアの活用などを進めていくと同時に、防災センターや緊急防災・同時通報無線を整備し、地域の防災力を強化する。公共施設などの耐震化や不燃化対策をはじめ、総合的な治山・治水対策、河川改修、土砂災害対策などに取り組む。

さらに、ユニバーサルデザインの理念に基づくまちづくりや、地縁団体と市民団体との連携による地域づくりを進める。このほか、市民と一体となって地域の防犯体制の充実・強化や、交通安全対策を推進する。

(6) 市民主役のまちづくり

市民、団体、企業、行政がそれぞれの立場から、その役割と責任において協働してまちづくりを進める必要があるため、市民の立案による公園づくりなど市民協働を促進する施策や、地域活性化の担い手育成事業に取り組むとともに、地域コミュニティの活性化のための多目的センターや公民館などの整備を図る。

また、新市の将来構想の策定や政策の立案、地域に密着した事業推進のため、シンクタンクを設立する。

(7) 行政改革の推進と新たな行政運営手法の活用

政令指定都市への早期移行のため、組織としての新たな人材育成システムや行政評価システムなどを確立し、先進自治体に求められる行政運営手法を積極的に導入するとともに、職員一人ひとりが行政能力の向上と意識改革に努め、新市の行政機能を高めていく。

また、行政情報の積極的な提供により、市民との情報の共有化を図り、市民協働のまちづくりを推進する。さらに、アウトソーシングやPFI導入などの積極的な推進、政策効果の検証、事務合理化による職員定数の適正管理などを通じて、健全で効果的な財政運営を目指す。

【市民主体のまちづくりに関する主要事業】

施策	主要事業
地域福祉社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉支援活動の推進 ・ 介護保険制度関連施設の整備 ・ 在宅介護サービスの拡充 ・ 保健福祉センターの整備 ・ はるのしあわせ村整備事業 ・ 保健総合管理システム整備事業 ・ 人権啓発センター整備事業 ・ 障害者福祉施設の整備
教育の充実と多様な子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設整備事業 (校舎建替、体育施設整備、耐震補強など) ・ 学校給食センターの整備 ・ 保育所の整備 (デイサービスの併設・広域対応型保育施設整備事業、 幼・保総合施設整備事業など) ・ 子育て支援センターの整備 ・ ファミリーサポートセンターの整備 ・ 母子家庭など支援事業
健康的な生活の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所の機能強化 ・ 医療施設の充実 (浜松赤十字病院移転支援事業、県西部浜松医療センターの機能充実など) ・ 市民スポーツ施設の整備 (スポーツ広場整備事業、平口地区スポーツ施設等整備事業、総合運動公園整備事業、総合体育館建設事業、総合スポーツセンター建設事業、新水泳場建設事業など) ・ ふれあい公園の整備 (高山公園整備事業、天竜川弁当野緑地整備事業など)
生涯学習のための文化的な環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館建設事業 ・ 新美術館建設事業 ・ 市民大学の充実 ・ アグリビレッジみさくぼ構想の推進（再掲） ・ ボートによるまちづくり事業 ・ 各種イベントの開催

施策	主要事業
<p>安心・安全に暮らせる地域づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画改定 ・ 危機管理マニュアルの策定 ・ 防災センターの整備 ・ ヘリポート整備事業 ・ 消防・防災無線設備整備事業 ・ 消防施設の拡充・整備 (指令管制システム整備事業、消防ヘリコプター整備事業、(仮称)消防防災総合訓練センター建設事業、天竜消防庁舎建設事業など) ・ 緊急消防援助隊関係整備事業 ・ 防犯まちづくり事業 ・ 公共施設の耐震強化 ・ 橋梁などの耐震強化 ・ 港湾整備事業 ・ 河川改修(改良)事業 ・ 公共建築物のユニバーサルデザイン対策の推進 ・ 交通安全施設整備事業 ・ 津波対策事業 ・ 防災・減災事業
<p>市民主役のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働事業の推進 ・ 地域活性化の担い手育成事業 ・ 公民館の建設 ・ 多目的センター建設事業 ・ 地域シンクタンク設立・運営事業 ・ 地域活性化イベントの開催
<p>行政改革の推進と新たな行政運営手法の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業連関表の整備 ・ 行政評価事業 ・ 人材育成システムの再構築 ・ 公有財産総合管理システムの整備 ・ 行政経営基幹システムの整備 ・ 行政事務効率化支援システム整備事業(再掲) ・ 職員研修

VI. 新市における静岡県事業の推進

新市は、静岡県の諸施策の推進と協働して計画的なまちづくりを推進する。

1. 静岡県に要望する事業

分野・施策	主要事業概要	地区名・路線名等
自然環境の保全と活用	豊かで快適な生活環境を実現するため、海岸整備や里山の保全を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・猪鼻湖環境対策事業 ・自然環境修復事業 ・西遠流域下水道事業（合併特例法に基づく協議による特例期間とする。） ・公共下水道事業（県代行分） ・河川改修等整備事業 相川、熊切川、杉川、不動川、芳川、馬込川、水窪川 など ・砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業
農林水産業の振興	農林水産業振興の基盤となる広域的な農林水産業の整備を推進し、農林水産業の振興を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜名港港湾整備事業 ・集落水源山地整備事業 ・過疎自立促進計画事業 ・湛水防除事業 ・治山事業 <p style="text-align: right;">など</p>
交通基盤の整備	新市の一体化の促進を図るため、基幹となる交通網の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・国道整備事業 (国)150号、(国)257号、 (国)301号、(国)473号、 (国)473号バイパス など ・主要地方道整備事業 (主)藤枝天竜線、 (主)三ヶ日インター線 など ・一般県道等整備事業 (一)鮎釣東雲名春野線、(一)大輪天竜線、 (一)金指停車場和地線、(一)瀬戸佐久米線、 (一)水窪羽ヶ庄佐久間線 など ・浜名湖レークサイドウェイの無料化事業

2. 静岡県が実施を予定する事業

分野・施策	主要事業概要	地区名・路線名等
自然との共生の推進	豊かな水辺空間、森林空間の復元・再生を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 河川環境整備事業 二俣川 佐鳴湖浄化事業 彩り豊かな森林景観づくり事業
充実した防災対策の推進	風水害の災害予防対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修等整備事業 安間川、井伊谷川、宇利山川、気田川、都田川 など 砂防事業 地すべり対策事業 急傾斜地崩壊対策事業 津波対策事業 など
豊かな産物を供給する農林水産業の支援	豊かな農林水産物の安定供給のための基本的な条件整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 経営体育成基盤整備事業 畑地帯総合整備事業（担い手育成・支援型） 田園空間整備事業 中山間地総合整備事業 森林居住環境整備事業 治山事業 漁港整備事業 かんがい排水事業 など
道路交通体系等の整備	円滑な自動車交通を確保するため道路整備等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 国道整備事業 (国)152号、(国)152号バイパス、(国)257号バイパス、(国)362号、(国)362号バイパス 主要地方道整備事業 (主)飯田富山佐久間線、(主)引佐六郎沢線、(主)館山寺鹿谷線、(主)天竜浜松線(都市計画道路・浜北馬郡線含む)、(主)天竜東栄線、(主)浜北三ケ日線、(主)浜松環状線、(主)袋井春野線、(主)細江舞阪線 一般県道等整備事業 (一)宇布見浜松線、 (一)熊小松天竜川停車場線、 (一)渋川鳳来線、(一)長沢田沢線、 (一)春野下泉停車場線、(一)細江浜北線、 (一)水窪森線 など 遠州鉄道鉄道線都市高速鉄道高架事業

分野・施策	主要事業概要	地区名・路線名等
市民主体のまちづくりの推進	福祉、教育、住環境など快適で利便性の高い市民主体のまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー活用事業 ・西遠地区新構想高等学校整備事業 ・県立養護学校建設事業 ・静岡国際オペラコンクール開催事業 ・県営住宅総合再生整備事業 ・防犯まちづくり推進事業 <p style="text-align: right;">など</p>

Ⅶ. 公共施設の統合整備

公共施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性などにも十分配慮し、地域全体のバランスや地域の特性、さらには財政事情を考慮しながら検討していくことを基本とする。

なお、合併に伴い、旧役所・役場庁舎などについては、それぞれ総合事務所などとして活用し、適切な職員配置や、電算処理システムのネットワーク化など、必要な機能の整備を図ることで、住民サービスの低下を招かないように十分配慮するものとする。

Ⅷ. 財政計画

新市建設計画の初年度にあたる平成17年度から32年度までの財政状況を、現行制度に基づき、過去の実績や最近の傾向、合併後平成32年度までに実施予定の事業の積上げなどを基に普通会計ベースで推計したものである。

なお、推計にあたっては、12市町村それぞれが、歳入及び歳出に関して個別の積上げを行うことで合併しない場合の将来推計を行い、これを合算したうえで、さらに合併に伴う歳入・歳出の影響額の見込み、合併に伴う新市としての事業計画の反映、事務一元化に伴う経費増減などを加味した。

[歳入]

(単位：億円)

区 分	金 額
地方税	20,218
地方譲与税	714
利子割交付金	64
配当割交付金	37
株式等譲渡所得割交付金	17
地方消費税交付金	1,302
ゴルフ場利用税交付金	15
自動車取得税交付金	267
軽油引取税交付金	712
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	53
地方特例交付金	221
地方交付税	2,984
交通安全対策特別交付金	68
分担金及び負担金	476
使用料及び手数料	854
国庫支出金	5,911
県支出金	1,982
財産収入	337
寄附金	15
繰入金	815
繰越金	382
諸収入	1,179
地方債	4,824
合計	43,447

[歳出]

(単位：億円)

区 分	金 額
人件費	7,365
扶助費	8,035
公債費	6,039
物件費	5,687
維持補修費	873
補助費等	4,074
積立金	344
投資・出資・貸付金	515
繰出金	2,665
投資的経費	7,755
合計	43,352

■用語解説（アルファベット・50音順）

●e-ビジネス

従来のように対面で行うのではなく、個人や企業が商品購入から決済までの商取引をインターネットなどのネットワークを活用して行うこと。電子商取引。

●LRT

Light Rail Transit の略語。路面電車の一形態。低床車両の導入、低騒音対策の実施、専用軌道による高速化などを新技術導入により実現し、利便性を高めた路面電車のシステム。都市内の渋滞緩和やそれに伴う環境改善、歩行者との共存を目的として導入されることが多い。

●NPO

Non-Profit Organization（民間非営利組織）の略語。営利を目的とせず、社会貢献や慈善など公益のために活動する民間の組織のこと。

●PFI

Private Finance Initiative の略語。民間資金やノウハウを活用して公共施設や道路・上下水道などの社会資本整備を行う手法。公的社会資本を民間資金を導入して民間事業者を中心に実施する。自治体にとっては財政的負担の分割による単年度負担の軽減や民間ノウハウの活用による効率的な建設・運営、高いサービスの提供が期待できる。

●アウトソーシング

効率化や専門能力の活用を目的として業務を外部に委託すること。特に行政に関しては、民間でできる業務・事業は民間企業に委託することで、民間の雇用拡大やビジネスチャンスにつながり、一方で民間の専門能力を活用できる利点もあり、業務の外部委託の要請が強まっている。

●アミューズメント

文化性や娯楽性、快適性を備え、親しみやすさを提供するもの。

●インフラ

インフラストラクチャーの略語。社会における生活・経済・産業の基盤のことを意味する。具体的には道路や鉄道・上下水道・電気通信ネットワークなどが該当する。

●観光型農林水産業

観光客の呼び込みを主な目的とする農林水産業。具体的には地域の農林水産資源を活用し、それらの生育のための基盤整備（間伐や畑作りなど）・栽培・育成や収穫、さらには収穫した製品の加工などを観光客に体験してもらうもの。地域・産品への愛着を育み、売上の向上も目指す。

●行政評価システム

より効果的・効率的な行政運営を実現するため、施策・事業について効率性、有効性、妥当性などの面から評価し、行政運営を改善していく仕組み。

●クラスター型都市

クラスターとは、ぶどうの房のこと。一つ一つの粒が連なって一つの房を形成しているぶどうのように、個性豊かな伝統や特性を持った地域が集まって、互いに尊重しあいながら一つの都市を形成していることをイメージしている。

●グリーンツーリズム

都市住民が農山漁村に滞在し、地域の自然や文化、農林水産業の体験や、地域の人々との交流を楽しむ余暇活動のこと。

●グローバル化

世界的規模に広がること。他国の政府・企業・外国人との接触が増加すること。政治・経済・文化などが国境を越えて地球規模で拡大することをいう。

●ケアハウス

身体機能の低下や高齢のため、独立して生活することに不安のある高齢者が、自立した生活を送ることができるよう配慮された施設。

●高規格幹線道路

自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。

●国際認証規格（ISO）

国際標準化機構（ISO）が定めた国際的な標準規格。ISO が定める規格には、写真フィルムの感度（ISO100、ISO400）のほか、品質管理に関するISO9000シリーズ、環境管理及び監査に関するISO14000 シリーズなどがある。

●国土軸

新幹線・高速道路・高規格通信網などによって結ばれた、人口・産業が集積する軸状の地域を指す。

●コミュニティバス

需要が少なく、採算が取れないため従来の路線バスでは対応できない地域や交通空白地帯などで運行されているバス。停留所の間隔が短く、小型で乗車ステップのない車両が採用されているなどの特徴がある。地方自治体が主体となって計画し、財政支援しているケースが多い。

●コミュニティビジネス

地域住民が事業運営主体となり、地域の生活課題の解決にビジネスとして取り組むもの。営利活動とボランティア活動の中間的業態であることが多く、単なる営利活動ではなく地域社会の再生と雇用確保、地域経済の活性化を同時に達成しようとするまちづくりの手法の一つとしても位置付けられている。介護・福祉や子育て、教育、環境などに関するビジネスの事例が多い。

●コンテンツ（産業）

映像産業（アニメ、映画、テレビなど）、音楽産業、ゲーム産業、出版産業などを指す。人が見聞きして楽しむ娯楽・教養などのソフトを制作する産業のこと。

●コンベンション

比較的大規模な集会・会議のこと。展示会や見本市、さらにはイベントなども含む。全国的・国際的に多くの人々が集合することになるので、観光戦略の一環として位置付けられることもある。

●在宅介護支援センター

在宅で高齢者などを介護している家族などが、身近なところで専門家による介護の相談や指導が受けられ、市町村の窓口を訪れなくても必要なサービスが受けられるように調整するセンター。

●三遠南信広域交流圏

愛知県東三河地域、静岡県遠州地域、長野県南信州地域の57市町村で構成される県境を越えた交流圏。

●三遠南信バイタライゼーション

三遠南信地域の産学官が協働し、新産業の創出や新技術の開発を図るために行うプロジェクト。三遠南信地域はポテンシャルが特に高いことから経済産業省の産業クラスター計画の一環である「地域産業活性化プロジェクト」として位置付けられている。

●産学官（の）連携

新産業・技術の創出・育成や経済競争力の向上を目的として、産業界（企業など）、学会（大学などの研究機関）、官（行政）が協力しながら取り組むこと。具体的には大学における企業からの研究受託や寄付講座開設、大学の開発した技術の事業化の促進、行政によるそれらの活動に対する資金援助、調整や仲介などを意味する。

●産業クラスター計画

平成 13 年度から経済産業省において策定されたプロジェクト。地域の研究開発能力、産業集積の特徴を踏まえ、全国 19 の戦略プロジェクトを選定し、集中的に地域における産学官・企業間の交流・連携形成支援や地域の特性を活かした実用化技術開発の支援、企業家育成施設の整備を図ることにより、世界に通用する新事業が次々生まれる産業集積の形成を目指す戦略プロジェクト。新市においては特に「地域産業活性化プロジェクト」として「三遠南信バイタライゼーション」が位置付けられている。

●市町村合併支援プラン

市町村が合併により個性的で新しいまちづくりを行う際の市町村合併支援本部（総務大臣を本部長、各省庁の副大臣を本部員として平成 13 年 3 月 27 日の閣議決定により設置）の支援策などをまとめたもの。平成 13 年 8 月に策定された支援プランの支援策の一つに、政令指定都市の指定の弾力化がある。

●市民コールセンター

住民からの電話による問い合わせ窓口を一本化し、様々な制度や手続き、イベント情報、施設案内などに関する質問に対して、データベース化された Q&A に基づいて回答するもの。

●循環型社会

廃棄物の発生を抑制し、リサイクルできるものはできるだけ資源として利用し、どうしても使えない廃棄物は適正に処理することによって、石油や森林などの天然資源をできるだけ使わない、環境にやさしい社会のこと。

●新エネルギー

太陽光発電、風力発電、地熱発電、廃棄物発電、燃料電池などを指す。

●シンクタンク

さまざまな領域の専門家を集めて、社会・経済・技術などの複合的な問題や未来の課題を調査・研究・立案する機関。

●シンポジウム

特定のテーマについて数人の報告者や専門家の発表や意見が出され、それをもとに参加者全員が行う討論集会。

●水源のかん養（機能）

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。

●西遠地区広域市町村圏

広域的な視点に立って市町村行政を推進し、地域の総合的な振興整備を図る広域市町村圏の一つ。西遠地区の3市6町で構成。

●地域結集型共同研究事業

平成9年度からスタートした文部科学省の科学技術振興事業で、都道府県や政令指定都市（地域）において、国が定めた重点研究領域の中から、地域が目指す特定の研究開発目標に向け、地域の大学、国公立試験研究機関、研究開発型企業などが結集して共同研究を行うことにより、新技術・新産業の創出に資することを目的としている。静岡県は、平成12年にこの事業の地域指定を受け、5年計画で「超高密度フォトン産業基盤技術開発」というテーマで研究開発を進めている。

●知的クラスター（創成事業）

平成14年度から新たに文部科学省が策定した産学官の連携事業で、「地域（自治体）の主体性を重視し、知的創造の拠点である大学などの公的研究機関を核とし、関連研究機関、研究開発型企業などが集積する研究開発能力の拠点（知的クラスター）の創成を目指す」事業。全国16地域・18クラスターを採択して、専門性を重視した科学技術コーディネータなどの配置や大学の共同研究センターなどを核とした産学官共同研究の実施などを通じて知的クラスター形成を促進している。当地域では「浜松地域オプトロニクスクラスター構想」が採用されている。

●知的財産権

技術・文化上の創造や工夫、営業上の信用など、人間の知的な活動から生まれ、財産として保全することが適切と認められる権利。特許権、意匠権（物品の美的外観）、商標権（商品の識別標識）、著作権など。

●テクノポリス

先端技術産業を核として地方経済の振興を目指す高度技術集積都市のこと。通商産業省（当時）によって構想され、昭和58年に高度技術工業集積地域開発促進法として法制化された。

●デイサービス

在宅で寝たきり等の高齢者や障害者などを施設に送迎し、入浴、給食、日常生活訓練等の各種便宜を提供するサービス。

●電子自治体

自治体で情報化施策を推進すること、または推進している自治体のことを指す。具体的には、インターネットを利用して申請や届出の手続きができるようにする電子申請システムや、電子入札システムなどの構築を進めること。

●都市型観光

都市内に散在する街並や文化施設、デパートやショッピングセンターでの買い物や繁華街での飲食、美しい自然や都市固有の景観など、都市を1つのテーマパークに見立てて行われる観光。市外からの来訪者だけでなく、市民も共に豊かな時を楽しむことができる。

●都市近郊型農業

消費地に近接する立地条件を活かした、軟弱野菜（収穫してしまうと水分がなくなり、早くしおれてしまう野菜）の生産や、施設園芸（ビニール・ガラスなどの資材を利用して作物を生産すること）などの手法に特徴のある、生産性の高い労働集約型農業。

●トレーサビリティ（システム）

農産物・加工食品などの原材料、生産から流通に至る一連の供給ルートについて、誰がどのように関与しているのかということを追跡確認すること。または食品の生産から流通の一連の履歴を追跡できる仕組みそのものを意味することもある。

●ナノテクノロジー

ナノ（10億分の1）メートルの超微細な精度を扱う技術の総称。マイクロマシンなどの加工・計測技術だけでなく、新素材の開発、IT（情報技術）、環境など幅広い産業の発展に寄与する基盤技術として期待される。

●バイオテクノロジー

生物を工学的見地から研究し、応用する技術のこと。遺伝子組み換え・細胞融合などの技術を利用して品種改良を行い、医薬品・食糧などの生産や環境の浄化などに応用する技術が注目されている。

●浜松地域オプトロニクスクラスター

文部科学省の平成14年度の「知的クラスター創成事業」として採択された。静岡大学電子工学研究所や浜松医科大学光量子医学研究センターを核とし、特に「イメージング技術（画像化技術）」に特化して研究開発・事業化に取り組んでいる。

●バリアフリー

建築設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者に配慮をすること。

●ビジットジャパンキャンペーン

国土交通省が平成14年に策定した「グローバル観光戦略」に基づき、「訪日外国人数を2010年に1,000万人にすること」を目標として取り組みがなされている外国人観光客呼び込み拡大のための国家的キャンペーン。

●ファミリーサポートセンター

一時的、もしくは臨時の保育ニーズに対応するため、地域において子育ての相互援助活動を行う会員制の組織。具体的には保育所までの送迎、保育所開始前・終了後の子供の預りなどを行う。市区町村への補助事業として、厚生労働省が平成6年より実施している。

●フィッシャーマンズワーフ

漁港周辺のウォーターフロントで釣り場、宿泊施設、レストランや観光土産店などが一体となった施設。

●副都心

交通結節機能が高く、都心部を補完する商業・業務などの都市機能や、行政区や市域を越えた範囲を対象とする公的サービス機能の充実を図り、広域的な拠点としての形成をめざす地域。

●プロモーション

売り込み、販売促進のこと。製品・サービスなどの持つ魅力を積極的に紹介し、消費者の共感を得たり、購入意欲を喚起したりする活動。

●ベンチャービジネス

高度の専門知識を保有し、新技術・新事業の研究開発から始まり、それらを事業化した収益性の高い革新的企業を指す。

●北遠地区広域市町村圏

広域的な視点に立って市町村行政を推進し、地域の総合的な振興整備を図る広域市町村圏の一つ。北遠地区の1市3町1村で構成。

●ホスピタリティ

訪問者などを喜んでもてなすこと、丁寧なもてなし。また、訪問者に対するもてなしの精神そのものを指すこともある。

●ユニバーサルデザイン

高齢者、障害者、外国人などすべての人が安全かつ快適に利用できるように公共施設や建物、製品などをデザインすること。

●老人保健施設

症状が安定した後、家庭復帰に向けたリハビリテーションを中心とする医療ケアなどを行うための施設。